

## 公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R2B単価契約相武国道事務所不動産鑑定評価等業務(その1)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 相武国道事務所長 佐藤 重孝 東京都八王子市大和田町4-3-13	R2.4.2	足立不動産鑑定株式会社 東京都八王子市千人町1-5-15-204	<p>本業務は、相武国道事務所が用地取得等のために必要となる東京都八王子市内の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、経験、知識に関する提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>足立不動産鑑定株式会社は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	非公表	177,100 (基準単価)	-	なし	単価契約 予定総額 6,595,600
R2B単価契約相武国道事務所不動産鑑定評価等業務(その2)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 相武国道事務所長 佐藤 重孝 東京都八王子市大和田町4-3-13	R2.4.2	図子不動産鑑定株式会社 東京都日野市大字新井607-5	<p>本業務は、相武国道事務所が用地取得等のために必要となる東京都八王子市内の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、経験、知識に関する提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>図子不動産鑑定株式会社は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	非公表	177,100 (基準単価)	-	なし	単価契約 予定総額 6,595,600

## 公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R2B単価契約相武国道事務所不動産鑑定評価等業務(その3)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 相武国道事務所長 佐藤 重孝 東京都八王子市大和田町4-3-13	R2.4.2	神奈川鑑定 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町284-8	<p>本業務は、相武国道事務所が用地取得等のために必要となる東京都日野市内及び東京都昭島市内並びに神奈川県相模原市内の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、経験、知識に関する提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>神奈川鑑定は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	非公表	177,100 (基準単価)	-	なし	単価契約 予定総額 1,846,900
R2B単価契約相武国道事務所不動産鑑定評価等業務(その4)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 相武国道事務所長 佐藤 重孝 東京都八王子市大和田町4-3-13	R2.4.2	図子不動産鑑定株式会社 東京都日野市大字新井607-5	<p>本業務は、相武国道事務所が用地取得等のために必要となる東京都日野市内及び東京都昭島市内並びに神奈川県相模原市内の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、経験、知識に関する提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>図子不動産鑑定株式会社は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	非公表	177,100 (基準単価)	-	なし	単価契約 予定総額 1,846,900

## 公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R2G相武国道管内ラジオ広報業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 相武国道事務所長 佐藤 重孝 東京都八王子市大和田町4-3-13	R2.5.25	(株)電通東日本第1ビジネスプロデュース局さいたま支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	<p>本業務は、相武国道事務所管内の注意情報について東京都内及び神奈川県内の住民及び道路利用者に対し、ラジオ放送等を行うことにより周知を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、様々な広報媒体を含めた技術提案を求め、企画競争方式により選定を行った。</p> <p>株式会社電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	非公表	7,499,800	-	なし	
R2G相武国道管内新聞広報業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 相武国道事務所長 佐藤 重孝 東京都八王子市大和田町4-3-13	R2.5.25	(株)毎日広告社 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	<p>本業務は、相武国道事務所管内の事前通行規制区間における大雨時の通行規制等に関する道路情報について、東京都内及び神奈川県内の住民及び道路利用者に対し、新聞掲載を行うことにより周知を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、様々な広報媒体を含めた技術提案を求め、企画競争方式により選定を行った。</p> <p>株式会社毎日広告社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	非公表	9,499,600	-	なし	

## 公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R2G相武国道管内道の駅広報業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 相武国道事務所長 佐藤 重孝 東京都八王子市大和田町4-3-13	R2.10.8	中日本エクス(株) 愛知県名古屋市中区栄2-3-1	<p>本業務は、道の駅における観光や防災などの地方創生に向けた取り組みや道の駅ネットワーク化による新たな魅力を発信する広報媒体の企画・編集等を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、様々な広報媒体を含めた技術提案を求め、企画競争方式により選定を行った。</p> <p>中日本エクス株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	非公表	¥2,828,980	-	なし	
R2G相武国道管内新聞広報(その2)業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 相武国道事務所長 佐藤 重孝 東京都八王子市大和田町4-3-13	R2.11.12	(株)毎日広告社 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	<p>本業務は、相武国道事務所管内において、冬期走行注意喚起に関する周知について効果的な広報ができる新聞等に掲載し、地域住民や道路利用者の利便性に関わる情報を、東京都内及び神奈川県内に提供することを目的とする。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから様々な広報媒体を含めた技術提案を求め、企画競争方式により選定を行った。</p> <p>株式会社毎日広告は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	非公表	9,499,600	-	なし	